

## 派遣法に基づくマージン率の公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び保険労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に基づく情報公開

拠点名称 (株) サッジ三田事業所  
 許可番号 派13-316075 (令和4年6月1日付)  
 拠点住所 〒108-0073 東京都港区三田3-4-18 二葉ビル704号

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②労働者派遣の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ①
1人	1件	36300	22800	37.2

### マージン率とは

派遣先より株式会社サッジに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンでありこれを派遣料金で除して得られた率をマージン率と言います。

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金 (派遣先への請求はできません)
健康診断費用	一般診断及び生活習慣病予防診断の受診費用
募集費用	派遣労働者の募集に係る賃金 (求人誌及びインターネット等)
就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
営業費用	営業スタッフの人件費及び 活動費・事務所費・通信費・他
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、 有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

教育訓練に関する事項

情報セキュリティーに関する事項

安全教育

各種実地研修及び資格取得等